

目 次

自1956年7月

一九五六年第三回大宜味村議会臨時議会会議録 1

一九五六年度第四回（定例）議会議事録 3

一九五六年第五回大宜味村定例議会会議録 6

至1957年

一九五七年度第一回大宜味村臨時議会会議録 10

一九五七年度第二回大宜味村定例議会会議録 16

一九五七年度第三回大宜味村定例議会会議録 26

一九五七年九月五日第五回定例議会会議録 31

一九五七年第六回臨時議会議事録 35

一九五七年第七回（定例）村議会議事録 38

※目次は復刻版の為、作成しました。

一九五七年第三回大塩味村臨時議会合点記録

開会日時 七月二十四日午後四時四十五分 於村役所会議室
閉会日時 同日 午後六時五十分 於村役所会議室

出席議員、議長大山茂(議長、具志堅朝一、友史司景一、吉増福一、宮嶋仙橋、
矢野輝彦、大澤進、香宮保長、津波右新助、前田善彦、吉野剛、宮城文正、
山城保弘(十三名))

出席議員、大戦記光 平夜作三(三名) 欠員一名

参事、村長(吉里金次郎、大塩味正放古自委、合議議長結とての職権)
大塩味正放古自委、合点計係(東武郎)

書面(神山村政三)本の何戦事件、一九五七年大塩味放古自委(特借人保証)の
戦長開会致しませ、出席十三名 欠席三名でありませ

署名人戦長指名、津波右新助ありませんか(異議なしと呼ぶ者あり)
御異議なしと認め、十番、十二番議員(津波右新助、前田善彦)に致しませ
戦長提出戦案説明を求めらるる為、村長(代長)放古自委、合の合係係の
参席を求めし、なから左ごう報告し、しませ、戦事に入りませ
日程人上提出しませ

書記(戦案第十一号(一九五七年大塩味正放古自委(特借人保証)の
戦案)の朗読をす)

議長、合の戦案、ついで当の提案説明があれ承り、
村長(放古自委、合議長)が説明申し上げ、一九五七年放古自税賦課徴収
法に之ヶ月以上の放古自期間があり、年度始の人性、合計係保母十九
名、学校志士四名の総額、約七万、合、高、戦、担、金、が、参、万、余、亦、が、要
する、戦、七、万、亦、は、足、り、不、が、率、銀、の、戦、理、に、依、り、皇、宮、に、大、天、

校長 休想の件につき、午後四時三十分

(休想中の要旨の次の通り)

校長 以上名高校の負債、金庫万五千円に、説明を承る

参事(代表) 敬告予算、関係で、議会の要決を必要とする法文がある

それは、敬告予算、七及六の規程、及び、要は人件費、及び、以上名高校

の負債、金庫に、及び、従来、の百八十名の採用学生が、一五〇名に減員、及び、長

遜、会、是、委員、会、では、重大問題として、三十名の生徒の、採用、の、長、二名の

敬告、が、必要と、ある、その、俸給、を、地、是、敬告、予、算、会、の、分、担、と、決定、に、あ、つ、た、

次に、会計係の俸給、学校、在、始、人、約、種、園、保、母、の、俸給、何、れ、も、亦、年、度、費、

と、奉、給、四、名、の、一、日、の、手、当、三、五、〇、〇、の、年、計、上、同、分、の、増、額、に、つ、い、て、の、要、決、で、す、

校長 委員、手、当、の、一、日、三、五、〇、〇、の、増、額、に、つ、い、て、は、?

参事(代表) 法、に、お、つ、て、敬告、の、議、会、より、低、額、で、あ、つ、て、は、亦、ら、亦、ら、之、亦、ら、い、る、為、と、

ま、う、に、し、た、月、額、に、す、る、と、校、長、の、三、五、〇、〇、と、同、額、に、あ、る、

校長 敬告予算、全額、の説明、を、承、め、ま、す、

参事(東、会、計、係) 別、紙、予、算、五、回、に、お、り、才、入、才、出、説、明、を、承、る、

校長 再、用、と、お、す、(午後五時五十分)

借入金との関連もあり、休想中で充分検討し、及び、人件費の、^票、

法的、根、拠、に、お、し、る、も、の、で、す、か、ら、(將、借、入、保、証、と、一、括、可、決、し、て、は、如、何、が、で、す、か、

御、異、議、あ、り、ま、せ、ん、か、(異、議、亦、し、と、許、ぶ、者、多、数、あ、り、) 御、異、議、亦、し、と、認、め、確、定、

に、お、し、ま、す、。 閉、会、に、お、し、ま、す、。 午後、六、時、五、分、

右、校、事、録、相、當、に、あ、り、ま、す、と、

一九五〇年七月二十日、

校長

十番

十三番

一九五六年度第四回(定期)秋金集り餅 (大里味村)

日時 一九五六年九月二十八日 午七時十分至十二時

場所 村役所(金集り餅)

出席者、副社長(出陣) 夫正 高木 磯 光 瑞 丹 志 豊 新 一 瑞 友 志 分 京 一 崎 千 良 作 三 瑞 宮 城 福 一
瑞 宮 祥 仙 松 隆 夫 野 崎 英 幸 大 野 真 介 野 宮 博 長 栄 一 瑞 瑞 宮 勲 瑞 前 曾 善 春 瑞 山 崎 剛 一
瑞 山 崎 保 隆 瑞 山 崎 中 川 番 久 貞

参予 村長 宮 善 次 郎 副社長 瑞 山 崎 保 隆 瑞 山 崎 中 川 番 久 貞 坂 八 波 島 袋 幸 丸

書記 神山 敬三 秋金集り餅 金集り出陣の旨を報告(全員一人)

副社長 金集り餅をどうにか開会し多々苦難人副社長指名して是迄支えあり事致不(皇族)

皇族の御前にては御前集り餅といふ語が、人々を憐れむ指名し事致。参予として之後の出席者
集り餅の旨に不承承候ふ事、秋金集り餅の旨は一日として予定しては為候事と此し事致

付録之件 一 議題一 号 本を巡守止らぬ事致事トつて

一 議題二 号 公有林に代付地を規定(一部改訂)トつて

一 議題三 号 村学牧場経営層、充當のたりの村起債トつて

一 議題四 号 琉球海軍(株)を新株購入トつて

一 議題五 号 大里味村後条制(一部改訂)トつて

一 議題六 号 一九五六年度在村八才の子増茶色(受正)減定トつて

副社長 議題一 号 止らぬ事、村当りの説明を止めし事致

村長(村長) 最初、集り餅は各町界を越え林を巡守十名に増台、下ることと此が枝屋二人とい

八名に増台、一人選難で最近漸く減定しに終全園保ちあること承認して増台、此の

三番(皇族)十名を八名と此が結局十名あり事致増台八名に當り事致か(然し)不承承候

副社長 議題一 号 不承承候といふ語の承認して議題二 号 止らぬ事(書記 朗讀)

村長(村長) 八才巡行促進の旨の規定、一部改訂した。施策案、縮減との同意下で実行

人等が作てふ人団体組合等を村長として申請次第現地調査したる他付期固
が現況に三ヶ年とあるが二ヶ年にして問題促進しては(数字から三ヶ年は長くと云ふ者あり)
五番(宮崎福)二ヶ年申請に替へば二ヶ年でやれぬ程に自前債取得の障りがある
と云(宮崎仙祐)村産業振興と替へ成

公署(大津直秀)候に一此の中キ七反農地施したる。残りはどうする
参事(村長)一應暫く解除してから更だ折衝約して云い

副村長休想を乞ふ(午の十一時五分)再開し参事(十一時二十分)第十三号提案は次
上程して提案十五号海邊林の購入と云い(吾記朗読)

十二番(前日善秀)海邊林購入だが將來発展する見通しがあるか
参事(收入使)孤島老の海邊林に感念に活路運輸しては。その上独立企業を建てるたの各々
村。現在持株を同数の株が割当りされているから明らに見通しに持てる

十三番(前日善秀)税外收入の少い村として明らに見通しがあるれば替へ成する

三番(宮崎福)購入に替へ成する數所の日本海邊地を企業家の結果を知り悉しては
八番(大津直秀)各町村が株主になれば住民代表としての發言權があるから替へ成

副村長 昭々と替へ成意見で云から確定議決に付し十四号提案各条(一部改正)上程
吾記朗読、副村長休想を乞ふ(午の十一時四分)再開十三時

副村長提案第十四号提案あり云い(提案ありと時、参事多數)而も決まると認め確定
したる参事、次は提案十五号の起債に云い上程し参事、吾記朗読

参事(村長)仰承知り、通り政府補助金で施設が云々云々ある団体で事業執行し云々の
助金の過剰命令を受けねば云々云々のので早急と実施して税外収入源に云々の借入
たの復命も借入を勧めては償還の方向を整理して云々云々の財源の計画
を云々の他に云々の行政当局とも折衝をせしめ、休想十二時五分

副村長再開(十三時二〇分)休想中に検討し、通り取り敢えず十頭程度の畜
牛を購入するたの起債する云々のして確定議決に付し参事(替へ成の参事多數)

別於本第十五号様書追加更らつての上程し奉り(吾記御覽)
奉之(村長)予陳其案成案後更之可止と亦言下至之候。主として戸籍関係之即後。渡り
自治体事務会様各に之別紙の要致を通り財政補助金交付金が増額に於て二万亦受給
之候御限思案遂成之可付金割當亦一万五千亦予以兼措置が有れ之亦之追加し
増統七国難之交付金が増額から支出し候。(休憩日將之)收入使別紙様明
別紙表再会目録を(口將四五)様第十五号四号紙より差入不(異紙亦)様成之更之
數あり)之は確定候に付之本会之困がることにして之(中何一付之)

助役 日本銀行の株券、支出の取替等、就任の決り次第に之思ふ所

右様子録相違あり候也

(五) 本年九月二十八日

村会会長 大山 茂 ()

一香

十二番

一九五七年第五回大倉味村定例議会会録

開会日時 十二月二十一日 午前十一時二十分
閉会日時 午後三時五十分

於村役所会議室

出席議員 議長 大倉茂一 副議長 宮城丈正 傍大 城記光 瑞 志望朝一
瑞 友貴景 瑞 子良作 瑞 宮城福一 瑞 宮城仙松 瑞 子那城花吉 瑞 大城真吾
瑞 宮城長栄 瑞 津波吉新助 瑞 前田善次 瑞 宮城剛一 瑞 山城保弘 瑞 (欠員)

参事 村長 宮里金次郎 助役 根路銘彦 日 収入 渡島 茂幸 事務 佐野 宗清 水
戸記 神山 教三 会員 出席の 白報告

議長 欠員 (名簿記の報告のように入会員出席せずから開会致し、署名名人二名を
議長指名で差支えありませんか (異議ありと申し出あり) 御出席済みと認め
二名 欠員、之十四番 欠員、にお願ひします不承不察と承知致し、

提案案説明のため参事として三役と関係主任を出席要請し、不承不察と承知致し、
承知致し、議事日程で追加議案十九号は取後審査致し、一日間

付議事件

- 議案十九号 一九五七年度本村有林伐採区域之木処分につて
- 議案十七号 村有米野経営案の決定につて
- 議案十八号 村有米野造形設計画承認につて
- 議案二十号 大倉味区域有林委員会 会起債保証につて
- 議案十九号 一九五七年度大倉味村才入才出予結果追加更正決定につて

議長 議案十九号と程は、(戸記議案五回期読)

番外(有林)村有米野條例十一條の規定に仍つて提出し、別表の喜如嘉の10林班へ、
の七町市で農林部原木の木の伐採するおつたあり、加雜木と混在、
實際問題として作業困難は免れ、おつたあり、加雜木が相当出るのは明らかで、伐採した、

村長 休憩します (十一時十五分) 再開 (十一時二十分)

十四番 (副村長) 米小販の団面を見たいが次の経営案と関連するので別紙異議あり

十六番 (団長) 団面は実測団面か (然り)

議長の意見見解等あり事欠か (異議なしと呼ぶ者多数あり) 別紙異議あり之記を確定
議に付します 進行します 議案十七号と程します (書記朝読 朝読)

番外 森林法第七条、条制八条で裁決を求めた議を提出した

議長の政府で裁決初めて経営案を制作した法冊団面も先全に裁に備せられて居り
裁会の裁決に何の行政命令に報告する事におつて登載する議ですから別に却

異議はないと思ひます 休憩します (十一時四十分) 再開 (十一時五十分)

経営案説明書) 団面九葉 (基本団八、経営団一) 御覧おつて下さい
休憩します (十一時四十分) 再開 (十一時五十分)

議長 御異議ありませんか (異議なし) 進行の者多数) では議案十七号可決します

議長 議案十八号と程します (書記朝読)

番外 (村長) 政府予算額は多少の増減はあるか北解らない概算といたのはその意味で

十三番 鏡波米道の際の手は余り感心しふい 設計通り施して頂きたい
一番 この案は結構だと思ふ 延長して村を従断して欲しい

番外 (村長) 三ヶ年計画で行政は執行することにおつておる

部長五番 地元負担は慎重に考慮して欲しい

番外 (村長) この案は十分考慮しておる。予算計と面でも事務処理して承認するだけですよ

八番 この計画は団面八イジ一迄か (然り) 三ヶ年計画で)

議長 原案如何がです (賛成異議ありと呼ぶ者多数あり) では原案可決します

議案十九号は次にして議案二十号を先に上程します (書記朝読) 別紙

番外 (村長) 大変味は教育委員会、各学校の施設の改善に相当類の起
意が早急に必要に迫られた議です 別紙字にありませう (九) 十方亦は是非共

起債し及び水は改修費がたきふい 大塩味枝の一心造り校舎の屋根は今にも落ち
そうして壁に穴除て修業も出来ず空外教室の保たつておる現況です

政府の予算を当にすると七年か八年を要するといふ見込みはつかない塩尻校
の残存校舎も亦その通り腐朽甚だしい 便所も現在の位置では到底上臭く

状に運動場の関係からも修築は当然必要を要するべきであらう
津波校の便所は復元してあつて経年的見地から早急に改築せねばなら

ない問題である。在りて校舎の場合には現在PTA会で十分とは云へないが間に合
つて余り不便を感してついでに後回しと云ふことにはなつた

備置財源は主として塩尻市立高等学校の生徒三十名に付する散負三名の俸給
が深く誤りです。つまり去る七月二十日の教育予算審議会で説明申し上げま

した塩尻市立高等学校の学生定数減が政府で発表されておつたので減らされた三十
名をPTA会で負担するようになり三村それぞれ予算化したのが今回政府

で現状維持と云う発表がなされたのです。結局不要款をその償還
財源としたいと思ふ誤りで、生徒八名の定数で大変な地へおりました

議表の今の時刻十二時二十分です 休憩します
議表(再開します)十二時二十分

十三番 十五分まで備置する誤りですがその中途中途で花畑嘉和校の施設面
を要する内容が出た場合は他校に優先権がありません
参事(有永)その長については教育委員会に決定してあります
議表 教育に關する重要な問題であり委員会でも凡ゆる角度から慎重審
議をされたことであらう原案を確定したら如何かです(賛成、異議
あり)の者多数あり御異議無きと認めおつたので議案確定に付します
議表 中食の女休憩の長は五分 十二時四十分
議表 再開します(二時五分) 議案十九号予算追加更正決定について上程します

奉文(校長)更正に当り既各甲)此中より先ず財政調整に付金の増減が意外に
 少なかった矣、切木茶園補助打切りが復活した点、電話架設費、正目存置に於
 運療費もまた嘱託費を令して少いので減った、不時の支出が増えた、北部地区
 町村長会として各区分長を令めて財分の赤字を当り五割支給を申し合せたので
 戦後最初の予当として計上したと云が主として受心され大

校長(助教)では予算を訂正し御説明申し上げます
 校長 休憩(三時) 説明と曾、疑核査を続行(再) 再用宣言(三時二十分)
 校長 十九号議案トつて休憩中二十分核査したのですが別々曾、同等ありま
 すか(曾、同赤しの声) 赤黒視ふと認め原案確定に付します

議長 議題中(号)提案あり
 書記 議題中(号)臨時出席者立合人を選んとして(前住者の辞任におる)
 議長 如何なる方法で互選したらいのですか
 副議長 各校区から推選した方がい、と思ふ
 議長 今の動議如何が(賛成の声多数)では校区別に推選願ひます(休憩)言
 議長 再開します(三時五分) 推選を承めたので書記をして報告させます
 書記 左記の通り報告を承る

- | | | | |
|-------|----------|---------|---------|
| 名知学区 | 1組 大坪真秀 | 2組 宮崎剛 | 1組 宮城仙松 |
| 大島津学区 | 1組 新井茂吉 | 2組 山崎保弘 | 2組 友寄景一 |
| 塩原学区 | 1組 宮崎大心 | 2組 奥志朝朝 | |
| 津波学区 | 1組 津波右新助 | 2組 宮城福一 | |

議長 確定したので閉会します(四時)
 右議事録相違ありません
 一九五七年十二月二十四日
 議長 飯
 十四番

大宮東方面(号)一九五七年度大宮味村才入才出(了)界追加更正(了)て
一九五六年十二月二十(日)裁量(中)十八号(村)林道新設(計)色(示)承認(に)つて
裁決(の)あり(た)左(記)林道(材)取(入)件(に)了(算)林(上)の(大)力(道)追加(正)し
た(の)を(裁)會(の)裁決(を)亦(の)了(算)(別)紙(を)併(し)送(す)

記

- 一 路線名 大宮味村大保大洲中央林道
- 一 工事施業者 大宮味村長
- 一 工事箇所 二二林距
- 一 中台(及)延長 中台二二七米 延長二一一米
- 一 工事費(七)拾貳万(亦)也
- 一 内訳 政有補助金五拾万四千(亦)也
施業者負担額貳拾壹万六千(亦)也

一九五七年一月七日提出

大宮味村長 宮里金次郎

大宮味村裁量(長)大山茂(殿)

同日原案(可)決

大宮味村裁量(長)大山茂 (裁量(長)印)

如字(は)原(案)と(相)違(い)あり(た)是(を)以(て)
一九五七年一月二十(日)

大宮味村長 宮里金次郎

議案第(五)号(九五七年度大宜味村才合才出予路界追加更正)の件

一九五六年十二月二十一日議案第十八号村林道新設計画案承認に
おいて議決のありたる記林道施設に伴ふ予算訂正の件追加更正した
りて議会の議決を本村の予算(別紙予算表)の通り

- 一 路線名 大宜味村大保大川中央林道
- 二 事業起り者 大宜味村長
- 三 事業箇所 二 林取
- 四 延長 中線二四米 延長三〇〇米

一 事業費 金七拾七万九千四百七拾貳円也
 内訳 政府補助金五拾万零二千六百参拾円也
 起り者負担金貳拾七万五千八百圓拾貳円也

九五七年一月七日提出

大宜味村長 宮里 金次郎 [印]

大宜味村議会 議長 大山茂 (殿)

同日 原案可決 大宜味村議会 議長 大山茂 (殿) [印]

右議決書 内容原本と相違あり字也

九五七年一月二十一日

大宜味村長 宮里 金次郎

銭屋中二子方由寄附採銀銀

長和乃亦主木工事常ハ対シ左記の通り寄附採銀銀あり事なり
此金ノ承知如左承知事年

寄附採銀銀

金貳拾陸石六斗六升也

如金貳拾陸石六斗六升也
大保大川中央林道工事費地元負担金として夫後移管下
下寄附の長に事年

元五七年一月七日

塩屋字三子長次長宮城友助

元五七年一月七日提出

大塩味村長宮里金次郎

大塩味村長宮里金次郎一取

同日原案可決

大塩味村長宮里金次郎一取

如左案相違あり事也

元五七年一月二十一日

大塩味村長宮里金次郎

議案第二号寄附採納認定承認記のつて

長がゆふ土木工事等、ト村之左記の通り寄附採納額があり、多量なので、散会の承認を求めます

寄附採納額

金貳拾壹万五千八百四拾弍円也

右金額大保大洲林道工事費地元負担金にて夫役換算にて寄附したものとす

一九五七年一月七日

塩屋学区区長代表宮城友助 (印)

一九五七年一月七日提出

大塩味村長宮里金次郎 (印)

大塩味村議会議長大山茂 (殿)

同日原案可決

大塩味村議会議長大山茂 (印)

右議決書の内容は原本と相違ありませぬ

一九五七年一月二十一日

大塩味村長宮里金次郎

一九五七年第四次村長候補推薦議会議録

日時 一九五七年二月七日午前十一時開會
場所 村役所會議室

出席議員 議長 大山茂 副議長 宮城文正 清大城記亮 橋本志望 野口一 清友壽 長平
橋本 平 長作 三 清宮 城 堀 一 清宮 城 仙 松 清 吉 宮 城 吉 清 大 城 真 秀
清宮 城 長 宋 晴 津 波 吉 新 助 清 前 田 善 秀 清 宮 城 剛 一 橋 本 志 望 保 弘
（欠員）（全員出席）

欠付 村長 宮 城 金 次 郎 助役 根 路 創 安 昌 収入役 島 袋 幸 喜

書記 神 山 教 三 全 員 出席 の 前 報 告 (欠員 一)

議長 書記の報告を聞き、全員出席の事、及今から開会致し、報告及二議案指し、議案大の
議案が（奥議案として）小の者あり、如奥議案として認め三番、十三番議案を指名し、一
番より三番の出席を要請し、よしてから議案の議案の事、議案日程に付ては、午前中議案を
議案し、午後後村役所にて全休協賛会を招きたいと相し、事。

付議の案

議案第一号 一九五七年第四次村長選挙の事、及今から開会致し、報告及二議案指し、議案大の
議案が（奥議案として）小の者あり、如奥議案として認め三番、十三番議案を指名し、一
番より三番の出席を要請し、よしてから議案の議案の事、議案日程に付ては、午前中議案を
議案し、午後後村役所にて全休協賛会を招きたいと相し、事。
議長 議案第一号、第二号、第三号、及び、議案の事、及今から開会致し、報告及二議案指し、議案大の
議案が（奥議案として）小の者あり、如奥議案として認め三番、十三番議案を指名し、一
番より三番の出席を要請し、よしてから議案の議案の事、議案日程に付ては、午前中議案を
議案し、午後後村役所にて全休協賛会を招きたいと相し、事。
書記 議案第一号、第二号、第三号、及び、議案の事、及今から開会致し、報告及二議案指し、議案大の
議案が（奥議案として）小の者あり、如奥議案として認め三番、十三番議案を指名し、一
番より三番の出席を要請し、よしてから議案の議案の事、議案日程に付ては、午前中議案を
議案し、午後後村役所にて全休協賛会を招きたいと相し、事。
欠付 (村長 宮 城 金 次 郎) 去年の十一月二十日の定例議案において、第十号議案、村長選挙
討論案を認め、議決の事、及今から開会致し、報告及二議案指し、議案大の
議案が（奥議案として）小の者あり、如奥議案として認め三番、十三番議案を指名し、一
番より三番の出席を要請し、よしてから議案の議案の事、議案日程に付ては、午前中議案を
議案し、午後後村役所にて全休協賛会を招きたいと相し、事。

追加修正を乞うてあり、善悪は、業、林、三、平、中、田、港、排、小、清、王、事、者、の、一、時、階、入、り、り、
去、り、三、月、十、九、日、附、政、府、の、内、示、が、来、つ、て、お、り、ま、す、か、ら、た、れ、不、加、着、議、願、の、事、

議長 大伴、大川、中央、林、造、新、設、に、つ、き、ま、る、議、會、十、分、權、限、の、結、果、を、認、識、し、居、通、り、し、ま、す、が、不、加、着、議、
決、意、し、ま、す、の、追、加、修、正、の、指、導、が、な、さ、れ、た、の、が、そ、の、て、更、に、提、言、を、な、さ、し、ま、す、又、田、港、排、小、清、
二、事、林、行、に、不、は、何、う、な、ら、ん、の、意、見、を、期、し、提、言、し、ま、す、の、環、境、に、對、し、何、が、も、異、作、必、要、
と、お、り、知、り、の、不、加、着、議、に、お、り、ま、す、結、局、地、元、局、地、類、が、取、り、上、げ、ら、れ、る、問、題、は、不、
加、着、議、を、最、の、決、定、採、用、願、し、ま、す、の、下、別、に、お、申、上、げ、ま、す、と、思、は、れ、ま、す、(團、地、局、
評、と、住、民、福、祉、の、た、め、と、す、か、ら、……)

一、番 (大成記) 本業は河川に結構を以て、林道は今後より延長して従断して欲し、

六、番 (林島) 三年計画で政府は飛行の不便に對して、

八、番 (大柳堂) この村は河川、林道、の、一、邊、の、不、便、か、(然、り、……林、島)

五、番 (大成橋) 地元局規程の趣意が、な、ら、ぬ、は、何、れ、に、對、し、提、言、し、ま、す、

議長 是、れ、が、不、加、着、議、の、趣、意、に、つ、き、ま、す、の、如、何、か、と、す、か、

十三番 (山城場) 鏡波林道より、提、言、し、ま、す、の、林、道、に、お、り、ま、す、の、更、加、修、正、を、提、言、し、ま、す、

議長 御、異、議、は、な、し、ま、す、か、(異、議、は、な、し、と、呼、ぶ、者、多、敷、) 御、異、議、は、な、し、と、認、識、し、ま、す、

林、三、平、林、三、平、を、一、括、確、定、議、と、し、ま、す、(は、用、意、に、て、中、途、後、全、体、協、議、會、
に、移、り、ま、す、(十一、時、五、分))

右 議事録 相違ありき

一九五七年二月七日

議長

大 小 茂 (一)

三番

友 奇 景 (一)

十三番

京 成 剛 (一)

右 議事録 の、字、の、相、違、は、な、し

一九五七年二月二十二日

大 小 茂 (一)

議案第五号大直味村々有地売會譲渡処分について

現行政府移住地開墾事業に伴ふ村有地賣會譲渡について

左記より処分せんとす可

記

土地の表示

大字名	小字	地番	地目	地積	摘要
大直味	江洲原	三二六	山林	三六三坪	道路用地
字大保	洗田原	四四四	山林	五七〇坪	
計				五三三坪	

評価額については政府と協議の上

九五七年六月八日提出

大直味村長宮里金太郎

大直味村議会議長大山茂 殿

決可禁原日圖

(正 11)

議案第五号 大宜味村有地売買譲渡処分について

琉球県政府移住地開発事業に伴ふ村有地賣買譲渡について

左記に依り処分せんとして

記

土地の表示

大字名	小字	地番	地目	地積	摘要
大宜味	江洲原	三二六	山林	三六三坪	道路用地
字大保	洗田原	四四二	山林	五四七〇坪	
字白洗				五六七三坪	
計				五六七三坪	

評価額については政府と協議の上

九五、六年六月八日提出

大宜味村長官舎 印



大宜味村長官舎 大宜味 一 取

同目錄案可決

議案第五号 大壺味村の所有地売却と譲渡処分について

琉球州政府所有地用跡地市営条件付所有地売却と譲渡処分について左記のとおり
処分せんとす

記

土地の表示

字名	小字名	地番	地目	地積	備 考
大壺味村字大保	江洲原	三三六	山林	一五八〇七三坪	内三九六二坪は 道路用地

評価額については政府と協議

一九五七年六月八日提出

大壺味村長宮里金次郎

大壺味村議会議長大山茂(殿)

同日原案可決

鐵字第五号 奈良村有地売書、譲渡処分にて

琉球政府得任地内雑事業に伴ふ村有地売書、譲渡処分にて
左記より処分せしむる事

記

土地の表二小

大字名	小字名	地番	地目	地積	備考
字大保	汪瀬原	三二六	山林	三九六三坪	道路用地
字白浜	洗田原	四三〇	山林	五四七〇坪	
計				五八〇三坪	

評価額は坪当り金六円とす

一九五七年二月八日提出

奈良村長宮里金次郎

奈良村長 宮里金次郎 殿

同日原簿に記

（九五）年度第二回大塩味村定例議会日誌録

日時（九五）年六月八日 午前十時四十五分開会
場所 村政新会議室

出席議員 議長 大塩茂（副議長 宮崎文正 議長 大塩茂 先議 島本朝一）
議員 島本朝一（議長 宮崎文正、高松城福（議長 那津文忠 議員 島本朝一）
十四名 防塩津長栄、防塩津吉新、防塩津亦田善春、防塩津剛一、防塩津保弘
欠員（無） 防塩津仙松（旅行中）

参考：村長 宮里金次郎 助役 根路祐安 収入役 奥川辰幸 書記 神山敬之
出席議員十四名 旅行中一人 欠員一人 の合計報告あり
議長 開会、多岐、概ね一、欠員一名で全出席議員三名、議長三名、
議長名で、かま向えば、議長と、議長あり、四名、十二名指し、
参考として、之役、出席を要請し、これより、議員承認、
議事日程は、白限りに、これより、

付録事項
防塩津中野（九五）年度大塩味村入才出才予当茶会、
防塩津中野大塩味村公有地売却、譲渡、
防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）
防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）
防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）防塩津中野（豊）

休憩中の概要

参考（助役）別紙予当茶会、次説明を、
参考（村長）九五年度は、総令推進会を見送、

意見も微し大に強んと贊成であつた。それは目的がハイニ生産者の利益超過重に於ら
 ないからである。さうして次年度から毎年方法を改めたるやる不隔年かやる不研究
 課題としたる、納税奨励は予算外通し執行する
 議長 川口宣武(午後一時四十分) 成案、中田、中島、中嶋、向が有り生じたら
 十五番(宮崎文正) 休憩中先を探討するに於て、当局的の執行を決定する
 程度まで進んでおり、此が總務局がハイニ生産者に対する補助減にしたのは
 遺憾に思ふ。能統助成を機会、代表側から希望して本業、賛成
 八番(大伴正(参事)) 医療費の更正減について
 参事(村長) だが賛成しては
 一番(大伴正(参事)) 過日消去した後は、家畜防疫費、からか(然り)
 八番(大伴正(参事)) 梅屋虫鼠除の減についてだが、馬鈴薯の病害対策はどうある
 参事(村長) 今年は大股が悪い(雨) 効果が無かつた、金も不可航かといふべきだ
 十三番(前田善五郎) ハブ血を打つて購入して各部共、配布して貰ふ、
 参事(村長) 今度規則で医師、人補でなければ購入できない、研究して貰ふ
 八番(大伴正(参事)) 謝名坪、クニ造の早期修理と、女川、花谷の暗渠木の修理も
 参事(村長) 打道使用して、全面的に改善と、理解して、告知も、謝名坪、女川、花谷、花谷、政府
 水道として貰ふ、た、と新街、中、理田、と、トンネルが、あ、北、南、と、き、日、赤、風、雨、土、砂、
 崩れ、堤岸、決壊、守、の、場合、非常、と、運、建、して、路、面、の、損、害、が、甚、大、し、理、由、で、当然、政、府、
 公道、敷、に、は、た、わ、ら、ず、な、い、電、柱、も、結、局、その、線、に、沿、り、体、然、性、が、決、定、的、な、
 五番(宮澤福市) 常任のハイニ重委員で、其の、(会)見送りは大賛成である。次に、温泉、
 の、要望、である、水道、の、業、之、事、が、な、か、ら、し、く、不、の、促進、新、街、して、欲、し、い、観、光、光、
 の、場合、大、賛、成、である、と、これ、と、併、し、して、排水、溝、の問題、も、解、消、して、便、を、た、し、
 参事(村長) 村としては、各、区、長、と、協、同、の、施行、個、別、を、図、示、して、限、定、を、附、し、村、長、に、
 申請、書、を、提出、する、よう、通、達、して、ある

十四万(富世文正) 各邑からの申請を村で取まとり全村的に現場調査をふして村で
取捨を決定したら、それには専門的技術者の、意見を要する

参事(村長) 予家関係不可視! 政府で技術研修場をこからでふと早急には困る
校長 大伴修成はたまた思ひ事か(要談表) 他、の事多数

あり) 即興校ふいと認め中心は校案確定後作しせん
校長 予五ヶ文生路村に有地を充て復たふりて、上程しせん

名取 神山教之別紙(建設省相紙)
校長 当局の提案にたいして説明を託せせん

参事(村長) 政府の五ヶ文計画におきよ北都南界最初の選定地が本村江洲大
堂であり、資金を期して協力の初期の目的を(兼) 賦課にむくむ努力を破産して
校舎も政府の提案を由り、園招計画に住民を激励して特らし、村道に
に全画好く協力の方不願いし多分、本校案、積案に就きまはし、予元に配
してあり、予政府予家の世都南界最の中江洲系用地に、校舎が計上
れどあり、多分、政府も、校舎に、は村の基財産の処から、校舎の敷
が法におつて、)

参事(村長) 明確に、本村にありまふりて、提
案に、長鑑です。冬立に、校舎、の、旨、に、七、総、情、局、園、招、課、中、二、と、一、(九五七
年四月九日付総情局承名の文書) 本村を四月十三日付で送付した大画の
園招課(道地選定調査)に基き、世都南界最の政府営事業であり、予から

増来、悦び十分、考慮、され、円滑、と、案、が、概、述、本、事、の、重、要、の、協、力、願、い、事、を
校長 休想し多分 (三ヶ三五分)

休想中の概要

参事(村長) 別紙 沖總世都南界最、江洲大堂の二、戸、の、こ、に、説明、を
向、場、未、留、疑、に、対、し、説明、が、あ、り、せん

校長 再向、に、せん、多分 (半信二時五分)

才五才校案キトフニハ十分説明して頂キ御検討ナサレタシクナリテ御礼ナリ
が有リタラバどうぞ(増ハルニ果樹ナシノ事多数ナリ)御禮ハ内御無事ナ
シ認メ確定書キ付シ事ナリ、此レニ御事ナリ程モ致ラレタリニ御礼ナリ
午後二時五十分

右決子録相事)あり御礼

一九五七年六月八日 校長

四男

十三男

一九五八年度第三回大庭味村定例議会紀錄

日時 六月二十五日午後十時三十分開会

場所 村役所会議室

議会出席者十三名 欠席者三人 欠席者 参考文、書記四名

議席	議員氏名	議席	議員氏名	議席	議員氏名	議席	議員氏名	参考文
一	○大坪記光	五	○宮城福一	九	○宮崎義崇	三	○宮崎剛一	村長 宮崎全次郎
二	○黒田清朝	六	○宮城松	十	○津浪石新助	四	○別宮城丈正	助 枝根 松銀 木田
三	○長岡宗一	七	○太郎城茂一	十一	○久吉 春	五	○長 大山 茂一	叔 後 島 袋 幸 茂
四	○平衣作三	八	○大坪 眞 秀	十二	○前田 長 秀	六	○川 城 保 弘	書記 神山 敦三

書記 (神山 敦三) 議員 (山久 報告を志す)

議長 書記の山久報告の通り山久も欠席又て出席も定足数で会議は成り兼ね
 開会の前には署名入選等について如何なる方法をと向ての議長指名の事多数
 ては議長指名で無異議と認められ五十七番城島にお預りし
 候事お預りしてお預りし候事山久中は山久の選挙区に説明をして頂き休
 りの後の二日ほど本会に提出して頂く事。会期三回間とする御承諾は有る
 提出書等の説明を承知する理由で三役を参考とにして山久も要請したから然る可
 くない状況に於いては山久も要請して頂く事ありあます

付録事項

- 議案第六号 (一九五八年度本村大庭味村入会出選条例改正)
 - 議案第七号 (一九五八年度本村大庭味村入会出選条例改正)
 - 議案第八号 (一九五八年度大庭味村入会出選条例改正)
- 議長は六号議案上程は山久 (書記 神山 敦三) 説明を承
 参考 (数人) 別紙 議案第六号より逐条大庭味村入会出選説明を承

才入 金五九三五、三九九
 才出 金五九三五、三九九
 差引 四一五九、〇

了り 出来高
 決り 出来高
 了り 出来高
 決り 出来高
 要り 年度繰越

十四番(宮城美正)臨時出張検査立会人として結果の報告を致し、昨年三月十四日十五日と三日
 同日より検査立会人として才入才出諸項目を数照合の結果正確に同意し、不と認められ
 立会人際し要望した点は三日間では時間が足りず、感がある。それら目録の收支が
 明確に把握することは、本処理時の都合で無理な点と思ふが、善処方を希望する。原簿整理
 十五番(前田善秀)立会人が確認しておるのので、概多進行して下す。
 十六番(宮城心秋)査察向うに才入才出の簿記について、満足は、指導事項等、その不要等の理由は、
 参考(米入銀)の今上、才入の簿記は、向うに送るべき。既に更正の簿記を以て承認の上の
 執りであり、つまり、前年善及等の本上、解務局に送るべきことについて、知り知れと思ふが、
 十三番(宮城明)査察向うに、その不実りは山村として望まざる。才入不振の要因、何
 処にある。殊に、勘務局の成績が不振のようと思はれる。今後の対策について
 参考(米入銀)才入事要承の金は支出した。原簿持台が出張中で詳細について後明に答
 へた。見ても不振対策として、四校区に委託書、五七年度から改良打ちし、
 八番(大塚正秀)政府指令遵従のため、不用類は、才入等付記説明して欲しい。
 参考(米入銀)陳宛して、表に副へた。摘要欄に現在の様式では、
 新長(大出茂一)別の中異議あり、才入(異議なし)進行の多量あり、異議なしと認め、
 原簿承認の表、才入中七号、才入、上程し、(要記)朝読
 参考(村長)才入元才入と、才入才入事要承は暫定的な性格を帯びた。従って、将来
 更正が必然的である。才入村税改の立法要件は、才入であるが、その打ちについて、

次年度から実施するよう要望し、政府からの収入額が来る二十八日の本会館で不
と不明な月の更正も当然の事と解して、と云ふ、本予算案の重要点、件数、の
格段がある、財政当局も自覚現化の線に割るべく、絵本の引上、交付税、地法公務の
法による身を保障して、大に強化したと言明して、別紙参考者、御覧下さい、
(参考資料として、併録未全統市町村別、共都地邑別、財政需要、給子調等)に
て説明して、引上は村民の負担は亦ら大、善及台、去産業経(借巻、土木者、
も重美的に引上し、同時に是も氏も増情した、産産架設者、も法の良の
よ、予算案計上した、財政投入の見通が、(と)以上述べた外は、意、目存置よし、特に
取、した、のは、林政革新の方法手段、にて検討して、頂き、

(備(天野正春)暫定予算案が日程加難い、と云ふ)

代表(天野正春)会期、にては、迄、最、で、き、る、裁、り、進、行、状、況、如、何、と、云、ふ

代表(再問)は、否、(午後一時十五分)且、今、年、度、予、算、案、出、発、の、説、明、を、求、め、る、

答(別紙)を、指、便、に、於、ける、説、法、政、正、や、政、府、予、算、案、未、成、立、の、内、容、暫、定、的、予、算、案、案、と、云、ふ、
た、の、止、し、も、得、ず、い、結、核、的、の、方、が、望、ま、し、い、不、止、し、も、重、美、的、に、理、ん、た、
取、項、目、と、云、ふ、違、な、予、算、案、未、成、立、の、説、明、を、い、た、し、云、ふ、(説、明、省、果)

答(別紙)説、明、は、略、え、さ、し、た、が、御、座、の、内、に、も、あ、り、ま、し、た、ら、い、ど、う、か、

(備(天野正春)休憩して、確、定、した、止、で、等、同、した、方、が、い、い、動、機、と、云、う、採、取、の、機、
機、案、の、今、の、予、算、案、の、休、憩、動、機、採、取、と、云、う、と、云、ふ、(異、議、亦、し、の、声、多、数)

では、動、機、採、取、休、憩、と、云、ふ、(午後二時四三分)

六月二十七日 研究會 欠席 吉岡 剛 (一 夜 気)

六月二十七日 研究會 欠席 吉岡 剛 (一 夜 気)

議長 本会状再開しませ (午後四時七分)

議長 中七号才人才出(松原会)殿いませ

十番(宮野文二) 二日間ト百リ十々枚討書成し別致修正の案も不と認め村民負
担の過重も有り得ない見地を以ておろと回心はれろので原案に替成しませ

議長 今副議長からの原案も替へ中七号意見不ありませが別に御意見が！
(原案も御意見と認めざる者多数あり)御意見不と認め全会(改定)決定候しませ

議長 引続之議案中八号村中(時借入決定の件)と程しませ(吾れ朗読)

参事(收入係) 承知の通り本村白度初めには(時借入)として扱束してありま

すが理由としては備前ノ徴収迄の期間一定の定回期が有りますので徴収

のあり込人借束の支弁及び中七号議案可決にふりまじらのでそのつり算執河

のためにも借入ノ理由が必然的に生じる故でありませ借入額四拾万としま

したのもその月の状況の差化つまり必要にもよりませのでそうした支弁勘案して

借入する額を最高借入額を四拾万としてみようか候とすからた候に申

書候殿いませ

十番(副議長) 議案の議課関係も有りますので本村本事借入可決してありませ

ので果敢ありませ

議長 今この替成意見とつて別に御意見等が有まじらどうや！
(御意見不と認めざる者多数あり)御意見不と認め全会(改定)決定候しませ

議長 これで議案日程は終へ九号し八閉会しませ (午後四時十五分)

右候事録相違ありません

元皇紀年六月二十七日

議長 大山茂 ()

十番

議案第九号大空味教育委員会学校便所新築並に
校舎修理事業の修理事業継続について

正五六年十二月二十日議案中二十号大空味教育委員会起
案係託について事業継続の承認を請求せしむ

正五七年七月十五日提出

大空味村長宮里金次郎

大空味村議会議長大山茂一殿

一九四七年九月五日村定例議会録

日時 一九四七年九月五日午前十時十分開会 午後三時閉会
場所 村役所会議室

出席議員十五名

席次	議員氏名	席次	議員氏名	席次	議員氏名	席次	議員氏名	参考人
一	大槻記光	五	宮城福一	九	宮城長栄	十三	宮城剛一	村長 宮屋金次郎
二	黒木正朝	六	宮城仙松	十	澤波吉新助	十四	副宮城文正	助役 根路龍安男
三	灰崎可景	七	大野誠花	八		十五	大田山茂一	役人 灰崎代孝氏
四	平貞作三	八	大槻直三	九	前田善次	十	山城保弘	

本日の議程は、(一) 記帳三山久有報告(出席十三名 欠席二名 十番十三番) 欠席十(大田山茂一) 欠席十一(今昔記)の報告あり此定足数に達したため開会した事あり

例により署名二人 投票者指名でよろしいですか(異議なしと呼ぶ者あり) 投票と認めれば、投票者にお願ひしむ

投票日程についてお話しし、十番投票と十三番投票、がまだ出席してありませんので、投票者十号は最後に上げたいと思ひます。日程は一日で終りたいと思ひます。いろいろと説明をし、取らぬため、参考として三役の出席を要請しました

本日の付議事件

議案第十号 大塩味村選挙管理委員会及び神光台の選挙について

議案第十一号 大塩味登記所の設置に伴ふ敷地借借、借の決定について

議案第十二号 港灣区域の敷定について同意を求めんとす

議案第十(一)号から先の上程の件は、当局の説明を求めず

参考(村長)一九四七年の議会の議決で買収した村有地は、一七、〇〇〇円で登記所の後活については、新島政有野村の港務部長は、戦前通り償還としては大

電字別添

宣明会が所収の在地の現教地を調査して認められ、その結果が、同政府の陳情で、地主の名をいとして意見が村立して当時の平衣知事は決裁し、個人として、既に大監味にも設置せよ、今日に至つた、今回更に陳情書を制作、隣村の協力を求め、大東村は同意した、同政府は拒否した、結局政府は、戦前通り大監味を所収の復活を認め、予定措置として、現地調査に、現在大東農場から、本同一、五、向の管、然、料が、大入と、不つて、いる建物は、三〇、〇〇〇、白

不売却し、大東政府としては、教地、買、上げの、意向、向、である
副議長(佐野文正) 休憩、息、動、機、あり、(動、機、成、立)
議長 動、機、成、立、し、ま、し、た、の、で、休、息、し、ま、す、(午、前、十、時、五、分)
議長 再、開、い、ら、し、ま、す、(午、前、十、一、時)

教地、貸、貸、借、料、は、月、坪、当、り、五、十、と、し、政府、予、定、の、都、合、如何、に、お、つ、て、は、当、局、に、任、じ、て、四、五、迄、は、引、下、げ、て、も、い、討、議、の、方、法、と、し、は、工、事、着、工、の、日、か、ら、と、す、る

教地、契、約、は、建、築、課、と、送、給、の、上、予、務、処、理、す、る、方、法、を、要、求、す、る、
議長 別、の、申、出、見、解、あり、ま、せ、ん、か、(異、議、不、し、の、声、多、数、あり)、再、議、不、し、と、認め、確、定、議、に、付、ま、す

議長 機、案、中、十三、号、港、湾、区、域、の、設、定、に、つ、い、て、上、提、し、ま、す
参事(村長) 港、湾、法、の、立、法、に、お、り、塩、尻、港、を、避、難、港、と、し、て、申、出、し、た、の、で、同、意、を、承、め、る、た、め、に、提、案、し、た、と、う、す、る、こ、と、に、お、つ、て、何、故、者、も、義、務、づ、け、ら、れ、て、施、設、を、す、る、方、法、に、あ、る、戦、前、戦、後、を、通、じ、て、再、三、陳、情、し、た、が、港、湾、法、が、立、法、を、承、れ、る、の、で、今、日、に、至、つ、た

参事(助役) 港、湾、法、朗、読、説、明、す
副議長(佐野文正) 申、出、後、認、可、に、お、つ、たら、施、設、が、出、来、ま、す、か

参事(村長) 施、設、の、申、出、の、規、模、に、お、つ、て、予、定、并、時、の、都、合、で、不、可、は、明、言、で、き、ま、ら、な、か、法、的、に、は、避、難、港、の、施、設、補、助、は、十、分、の、十、以、上、と、す、る、二、条、件、は、よ、い

議長 大、東、組、織、を、別、度、に、設、定、し、認、可、申、出、を、統、一、し、早、急、に、し、て、欲、し、い、確、定、議、に、付、し、ま、す

校長 休憩（長しき事） 午後十一時五分
(中昼)

校長 再開しき事 投票中十号選挙管理委員の選挙についてと罷しき事
副校長 選挙の方法についてお諮りしなご如何なる方法で、原則としては投票所が
副校長 学校区単位では適任者がおく解りから校区単位で推薦選挙を
し思ふ

校長 今の副校長の御意見のよう校区単位の推薦選挙について御意見あらば
お伺いしたい(皆、誠身果敢とした声多数あり)

校長 御異議おと認め推薦して頂きます
委員(女性並に来り)各学区から一人を推薦し殊り一人は委員会で推薦して如何不

校長 休憩（長しき事） 午後二時十分
再開（二時五分）

書記(神山教三)選挙の終末結果を垣記の通り報告す

選挙管理委員代名

補充委員代名

出島 榮久吉 (喜如嘉校区)

金城 保太郎 (村一月)

天野 鐵助 (村一月)

宮城 調完 (喜如嘉校区)

大城 親喜 (大空東校区)

金城 新豊 (大空東校区)

新城 吉太郎 (塩尻校区)

真 新保 市 (塩尻校区)

神山 豊志 (津波校区)

津波 右清 松 (津波校区)

校長 選挙は終了しましたので本日の日程を閉ちることにしき事
用会(午後二時十分)

右職分録相違あり事此

元禄七年九月五日

議長

七番

八番

一九五七年第一回臨時總會報告書

開會日時と場所 一九五七年九月二十五日午十時三十分 於村役所會議室
 開会の日時 同日 十一時五分

出席者 十五名

席次	職名	氏名	席次	職名	氏名	席次	職名	氏名	席次	職名	氏名	参考
一	議長	大塚記光	五	書記	宮城福市	九	書記	宮城長栄	十三	書記	宮城剛一	村長 宮屋金太郎
二	書記	長尾昌朝	六	書記	宮城仙松	十	書記	津波吉新助	十四	書記	宮城文正	助役 根崎敏安
三	書記	友岡景一	七	書記	分那埜光一	欠	書記	長 大川茂一	十五	書記	長 大川茂一	収入役 山崎幸三
四	書記	平良作三	八	書記	大塚真一	十二	書記	前田善秀	十六	書記	山崎保弘	書記 神山教三

書記 神山教三より出席報告す
 議長 今書記の出席報告の通り全会、出席者が会は成立開会し多分
 出席者 二人は書記長指名で差支えあり半芝不(異議なしと仰る者あり)
 出席者 不と認め一審、十六番機電にお願ひし多分
 議長 日程についてお諮りし多分、予分中本会決議を然る午後には村政会
 議として合同開催会を持ちたいと思ひ多分、左村山崎保弘に多分
 そのため参考として当局三機電の出席御方要請してあり多分
 本日の付議する事件

議案第十三號(五七年度大塚味蔵月費)(借入保証)について

議長 議案第十三号大塚味蔵月費(書記朝読)当局に説明を托せ多分
 参考(村政)志三十三(借入保証)会にて借入について決定はありおし其の不
 村政会と借入保証の議決を托せ其の内に議案した額です
 承知の通り教育鏡の賦課を遅れ数ヶ月に亘り人件費の支払ハハ支障を

事とし、手前が、敬請、観望、進の期、向、是非、(時、備、入、して、学校、運営、の、万、全、を、期、した、い、と思、い、ま、す、の、で、定、し、く、由、家、の、校、費、に、ま、す、と、爲、入、額、等、に、い、て、は、決、定、の、通、り、で、金、額、五、万、円、あ、れ、ば、税、徴、収、の、人、件、費、支、弁、が、可、能、に、亦、り、ま、す、

誠、長、本、校、案、は、毎、事、度、提、案、を、れ、又、裁、会、と、し、て、毎、事、保、証、裁、決、し、て、お、り、疑、義、に、つ、い、て、意、見、の、交、渉、も、あ、り、ま、さ、る、の、で、別、に、御、意、見、が、あ、り、ま、す、か、(一、番、大、性、正、義、を、以、て、)人、件、費、に、限、定、を、れ、て、い、ら、か、と、う、だ、と、す、れ、ば、そ、の、意、用、の、ま、ま、に、支、出、の、通、り、に、つ、い、て、説、明、し、て、ま、ら、い、た、い、

参、事、(初、長、)毎、事、度、説、明、申、し、上、げ、て、お、り、ま、す、通、り、人、件、費、に、限、ら、れ、て、い、る、ま、ま、に、支、出、の、通、り、は、会、係、係、保、証、校、費、支、出、の、給、料、で、す、外、に、本、校、の、意、用、費、償、還、等、子、又、は、旅、費、等、子、も、支、出、に、包、含、を、れ、ま、す、(議、事、進、行、の、声、あ、り、)

誠、長、進、行、し、ま、す、お、異、議、あ、り、ま、さ、ら、ぬ、か、(異、議、を、し、と、す、れ、ば、多、数、決、議、の、法、則、に、よ、り、御、意、を、お、示、し、と、認、め、ま、す、と、ま、す、校、案、雖、然、裁、決、に、付、し、ま、す、)こ、れ、で、本、会、裁、決、案、に、決、し、ま、す、(年、終、十、一、月、五、日、)

右、裁、事、録、相、違、(あ、り、ま、さ、ら、ぬ、)一、九、五、七、年、九、月、二十、七、日

誠、長

一、番

十五、番

(十一、七)

右、裁、事、録、原、本、は、原、本、と、相、違、あ、り、ま、さ、ら、ぬ、一、九、五、七、年、十、月、七、日、大、生、村、村、民、会、裁、決、大、性、正、義、

承諾書

凡五八年度教育予算に於て(附借)の件に於て
連帯債務者たる事既に承諾し候事

凡五七年十月七日

大宜味村長官舎金次郎

荒井銀次名護支店長 致謝書 殿

一九五七年第七回(定例)村議会議事録

日時、一九五七年十二月二十日 午後十時三十分開会

場所、村役所会議室

出席、会、十五名 欠員(一名、会、出席)

参、村長、郵政、収入役、林務係、

書記、神田教三、会、出席、の報告

議長、書記の報告通り、会、出席、です、から開会、します、署名、人、に、

は、例、の、通り、議長、指名、で、差、支、え、あり、ゆ、え、か、と、同、え、は、異、議、あ、り、の、声、あ、り、

で、は、四、里、六、段、六、と、認、め、二、百、十、四、番、域、に、お、お、取、り、し、ゆ、な、

次、り、提、案、理、由、説、明、を、承、け、る、為、に、村、三、役、と、林、務、係、の、出、席、を、要、請、し、ま、し、

日、程、に、つ、いて、は、議、案、第、十、五、号、は、確、定、の、余、地、あ、る、と、撤、回、し、ま、し、

た、り、で、本、会、議、を、閉、じ、た、い、と、思、ひ、ま、す、と、宣、告、し、ゆ、な、

で、は、議、案、第、十、五、号、を、次、上、程、に、付、議、し、ま、す、

付議事件

一、議案第、十四、号、(五、八、重、慶、村、有、林、伐、採、区、域、立、本、処、分、に、

二、財、産、收、入、の、処、分、に、つ、いて、議、案、第、十、五、号、

三、林、務、係、の、部、改、正、に、つ、いて、次、会、ま、

参、(村長)本日、の、提出、議、案、来、る、二、九、日、の、更、正、予、算、案、の、持、つ、意、義、か、ら、

し、こ、重、要、案、件、で、あ、る、と、申、す、に、議、決、の、要、が、あ、り、且、つ、更、正、予、算、案、編、成、の、

財、源、の、支、え、る、才、人、で、す、か、ら、提、案、し、ま、し、な、か、ら、可、成、り、審、議、し、ま、す、

議長、林務係、から、五、八、事、度、の、伐、採、区、域、に、つ、いて、説、明、し、て、お、し、た、い、

参、(投、手、前、田、朝、幸)取、材、石、積、に、つ、いて、は、標、準、地、調、査、毎、木、調、査、面、積、

等、技、術、的、に、実、施、し、た、別、紙、フ、リ、ン、ト、の、各、色、毎、の、材、積、面、積、集、計、表、に、

つ、いて、参、考、に、供、し、た、い、

十、六、番、(山、城、保、私)去、事、は、材、積、に、相、違、い、あ、る、と、申、す、が、本、事、度、は、自、信、が、

あ、る、と、

参、(保)次、を、と、つ、て、調、査、し、た、(各、色、毎、の、詳、細、説、明)

議長、專、門、的、技、術、で、調、査、を、せ、た、と、思、は、れ、る、が、別、紙、の、表、が、見、え、が、一、

(異、議、あ、り、の、呼、び、名、多、数、あ、り、)

如、異、議、あ、り、と、認、め、十、四、号、議、案、を、確、定、議、に、付、し、ま、す、

議長、議、案、第、十、五、号、上、程、し、ま、す、(書記、議、案、朗、読)

参、(村長)先、程、の、申、し、上、り、に、お、し、た、り、申、す、に、更、正、予、算、案、添、付、料、と、し、上、程、し、

た、本、年、六、月、八、日、の、議、会、で、議、決、し、た、政、府、思、出、の、江、洲、大、堂、の、開、拓、団、体、の、

村、有、財、産、か、ら、生、ず、る、收、入、使、途、を、明、確、に、し、た、り、が、上、程、の、主、要、因、由、と、あ、る、

先下込工名高教地代つて概算申上りた、数多之介等々此におろ、当時込校
誘置に際し国政村に教地無償提供を申出た、村長會、念して東村と偏り高難を
抑し教地提供に成功現在の遺境を觀た、當時人同苗圃優線町臨んた、之に
代替地も地主の細得に漸く高付た、不現在では再び元の原形と化し十三年を經過した
地、猶ほは余りも大之、提訴事件迄問題化した、然れどもいふ事とお説申上りた
校舎を確保し有物券移り思典に浴してゐる村民の受益は亦相懐に性せり

中長村長會兼でも政府思上り提校をいふ、都市地と農村の場既存建物及び教地
が継承され地も負担認められ、農村地は是の邊で不公平甚だし

最年月土地代を支払ひも出来ず、就徳心でしが幸、政府が江洲用振興業に伴、九拾参
万余の村有地思上代を支払はれることとあり、之に對し巴高教地代は五十万も
六十万も

有英会は十万余残額を村費に計上し、之を以て、即ち借款に、

十二番(朝日善秀)巴高教地代結構など思ひ、幸に有英會資金の現在高はどの
程か

村長(宮里金次郎)村費から十万余、篤志家から三万余申込、約八万余

それで津波校で通信放映で資格を得たので、幸は是非在學せねばならず、之を現在貸上中

十三番(山城保弘)只今の提案賛成します、(例であらう買上りのため生活苦におろり肉親を
頼り、渡りし方もある、基本財産からの収入でフルトガー耕うん機購入には如何

八番(天城無香)教地代の教額ほどの位いか(全く支払ひ、田畑別に評價準備先決)

二番(長谷川朝)十三年も教地料未払は村の恥、早急支払を要望(村費使途の説明も

五番(山城福一)早期支払に賛成、国政側も消まら、村有地の耕作に足らぬ差地が相当ある
と、不個所を個人が自作して、私下げ、早急に調整を解決して地主に報らうと

六番(天城善秀)学校教地は将来村有地とみるか(然り)有英會の貸上は何時頃不
りか(東本三三頃とぶらん)村費使途につての構相心は、

参(村長)予算技術もいふが、十、春教地の祭言もフルトガー購入は専向の者
見れば借上り方が効果的だ、之を以て耕うん機自動二輪機購入の構相心もある

十四番(宮崎文正)本件については總体的に異議はない、教地代支払つて、而も苦勞せん
政府思上りは実現して欲しい

十三番(宮崎朝一)本件の目標は正当であつて促進が望ましい、村費買上りた村の基本財産を、
他の基本財産を処分して、村有地とした、借上り功績を讃えて替意を承す

村長大体意見(致してゐる如何かです(異議なしの言多教あり)御異議ないと認め、故案
中十五歩確定校に付し、本日の議事は終局、十一月十一日五十八分

右議事録相違あり、何人

正五年五月十日

議長

二番

十四番

第... 喜如嘉論棟所... 之

... 無償譲渡... 之

... 二十... 日... 候... 出

... 喜如嘉 吉里金次郎 印

大... 村... 會... 談

... 城... 新... 福... 殿

付... 条件

喜如嘉論棟所建物を平衣花太郎氏に譲渡するに当り
付条件を付す

記

(1) 現在敷地にて医師所建物を必ず使用のこと

(2) 平衣氏が同建物を使用せざりたる場合、貸付又は
譲渡する場合にも医師所として継続させること

同日原案可決す